

進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は □ ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	統括部局：評価情報分析室 担当部局：学長室（大学課）、総務部（人事課）、研究推進社会連携機構、評価情報分析室
大項目	14 内部質保証(研究科)《全学的な視点》
中項目	
小項目	14.0.1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。
要素	自己点検・評価の実施と結果の公表【担当部局：評価情報分析室】 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応【担当部局：学長室（広報室、法人部、財務部、評価情報分析室）】
小項目	14.0.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
要素	内部質保証の方針と手続きの明確化【担当部局：評価情報分析室】 内部質保証を掌る組織の整備【担当部局：評価情報分析室】 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立【担当部局：評価情報分析室】 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底【担当部局：総務部】
小項目	14.0.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。
要素	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実【担当部局：評価情報分析室】 教育研究活動のデータ・ベース化の推進【担当部局：研究推進社会連携機構】 学外者の意見の反映【担当部局：評価情報分析室】 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応【担当部局：評価情報分析室（企画室）】

II. 自己点検・評価(2010.5.1～2011.4.30の進捗状況報告)

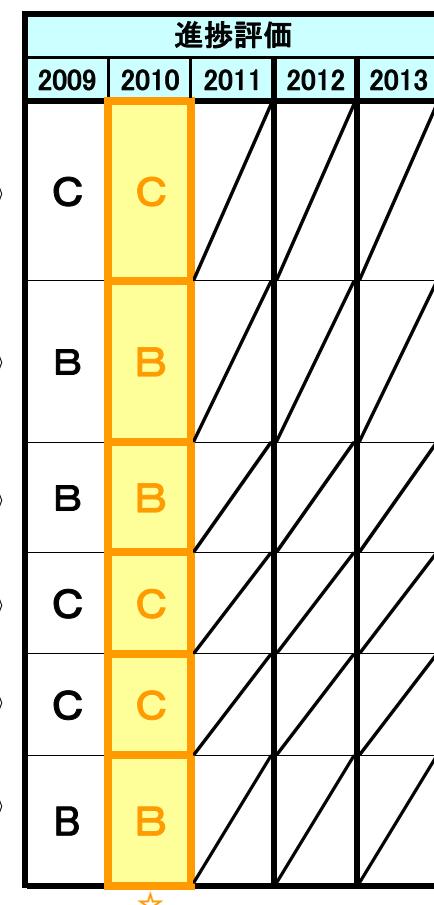
※以下の進捗評価、現状説明などの記述内容は大学と同じです。

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。
進捗評価はA～Dの4段階とし自ら評価した。A～D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」
1. PDCAサイクルを強化する。特にAction（改善）について強化する。	→学内第三者評価によるPDCAサイクル強化の評価、改善に関する調査、院長総括の反映状況
2. 内部質保証に必要なデータを確定し、毎年収集するとともに情報の提供を行う。	→大学基礎データの数、基本的な指標データの数、その他データの数、研究業績データベース各項目における研究成果の公表件数
3. 検証可能な「目標」「指標」を設定し、每年的確な自己点検・評価を実施するとともにその結果を公表する。	→自己点検・評価の実施と結果の公表、実施部局数、実施項目数
4. 2回目の機関別認証評価において適格の評価を受ける。	→認証評価の結果内容、勧告・助言の数、指摘事項の改善の状況
5. 各専門職大学院（専攻）が2回目の分野別認証評価において適格の評価を受ける。	→認証評価の結果内容、勧告・助言の数、指摘事項の改善の状況
6. 内部質保証システムの理解者を増やす。	→評価関係研修会・講演会等への参加者数（私大連研修には2013年度までに累計15人を目標とする）



2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」
なし	→なし
なし	→なし

2009	2010	2011	2012	2013

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

14.0.1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

(実施の有無)	いずれかにチェックしてください。	→→→→→→→→→→→→	<input checked="" type="radio"/> 実施している	<input type="radio"/> 実施していない
(公表の有無)	いずれかにチェックしてください。	→→→→→→→→→→→→	<input checked="" type="radio"/> 公表している	<input type="radio"/> 公表していない

(説明)

《自己点検・評価の実施と結果の公表》【担当部局：評価情報分析室】

- ・関西学院大学は、学内第三者評価を組み込んだ自己点検・評価を、毎年全学（大学、大学院、学部、研究科、研究所、部局）で実施し、その結果を学内外に公表している。
- ・評価項目は、大学基準協会の項目（10項目）に本学独自の項目（5項目）を加えたものとし、評価結果はホームページで公表している。また、認証評価において大学基準協会が提出を課している「大学基礎データ」についても毎年作成・収集しホームページで公表している。
- ・2010年度についても本内容で実施した。
- ・なお、目標（2009年度～2013年度）として「検証可能な『目標』『指標』を設定し、毎年的確な自己点検・評価を実施するとともにその結果を公表する。」（目標3）、「内部質保証に必要なデータを確定し、毎年収集するとともに情報の提供を行う。」（目標2）を掲げている。本制度を確立として継続させていく意志を示すのである。
- ・以上のことから、現在のところ、実施と結果公表については問題なく、社会に対する説明責任を果たしていると考える。
- ・なお、目標として他に「2回目の機関別認証評価において適格の評価を受ける」（目標4）、「各専門職大学院（専攻）が2回目の分野別認証評価において適格の評価を受ける」（目標5）を掲げているが、大学基準協会の基準や評価項目に準拠して実施している「毎年の自己点検・評価」を充実させ、改善を図ることで、認証評価に繋げられると考えている。

《情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応報公開の適切性など》【担当部局：学長室（広報室、法人部、財務部、評価情報分析室）】

小項目
14.0.1

○本学は、1969年に財務情報を示した「KG Campus Record」を作成し、予算及び決算などの情報の公表に早くから努めてきた。以降、毎年公開を行っている。ホームページ上での公開もいち早く実施している。特に、決算結果については、事業報告書の中で「事業の概要および財務の概要」として前年度比較を交えて詳細な説明を加えるとともに、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表といった財務諸表や経年比較データも記載し、学校会計に詳しくない一般の方々にも理解しやすい構成を心がけている。（財務部）

- ・文部科学省から2010年6月16日に、2011年4月1日より学校教育法施行規則等を一部改正し、①教育研究活動等の状況（9つの活動）について情報公表することを義務化すること、②教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を公表することを努力義務化すること、③教育情報の公表は、そのための適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとすること、及び、④認証評価において、情報の公表について取組状況を確認すること、の通知があったが、義務化されるほとんどのもの（データ）を既に公表している。
- ・しかしながら、一部公表していないものがあること、各データが散在しており、どこを見れば良いかわかりにくいこと、などの課題があることが判明したため、企画室の提案の下、学長室が企画室、評価情報分析室、広報室と連携し取り組み方法について検討した。
- ・その結果、①情報の可視化を図るため、2010年9月末を目処に対応を検討する項目、②対応が不十分な項目の中で、2010年度末を目処に対応を検討する項目、③対応が不十分な項目の中で、本学としてどのように対応するか十分な検討が必要な項目、に区分けし、それぞれ検討期限を2010年9月末、2010年度末、2011年度以降と設定し、対応している。
- ・2010年度は、情報の可視化を図るための方策として、ホームページにバナーを作成し、大学の基本的な情報を一覧出来るページを設置した。

<http://www.kwansei.ac.jp/index.html>

http://www.kwansei.ac.jp/kikaku/kikaku_m_000144.html

○以上のことから、情報公開の内容・方法の適切性については問題ないが、より良いものを目指して段階的に対応中である、と考えている。

○また、情報公開請求については、本学は「情報閲覧に関する規程」を設け、財産目録、貸借対照表、収支決算書、事業報告書及び監査報告書を常時備え置き、申請者は閲覧できるようにしている。主管部課は総務部総務課である。なお、その他成績など各種問い合わせは該当学部・部局で受け付け、全学的な事柄については学長室で対応している。

14.0.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

(説明)

《内部質保証の方針と手続きの明確化》【担当部局：評価情報分析室】

- ・自己点検・評価の方針と手続きは、2004年度に「新たな自己点検・評価制度」を構築し、「『新たな自己点検・評価』実施大綱」（2004年4月23日発行）で明示した。
- ・①発展への循環過程を強化する、②第三者評価を通して説明責任を果たす、という『目的』と、①内発的で自律的な取り組み、②目標に即した評価、③実質的な改善への結実、④第三者評価への対応と連動、⑤効率性の重視、⑥実証の必要性、⑦積極的な情報公開、⑧教育活動の重視、という『基本方針』を掲げている。
- ・そして、自己点検・評価を全学（全学の各学部、研究科、研究所、各部局）で毎年実施し、その結果を学内外に公表するとした。認証評価の年やその前年だけでなく、認証評価の中間年も毎年自己点検・評価を実施し、その結果を公表するものである。
- ・また、毎年4月、関西学院評価推進委員会において実施要領を協議、承認し、それに従って自己点検・評価を実施している。方針や手続きはここで改めて明示している。
- ・毎年の自己点検・評価の手続きは、1) 評価情報分析室による各学部・部局への説明→2) 各学部・部局による自己点検・評価（報告書への記述）の実施→3) 評価専門委員会（学外評価委員、学内評価委員）による報告書のチェック（学内第三者評価）→4) 各学部・部局と評価専門委員の意見交換（報告書について）→5) 自己点検・評価（報告書）の修正・追加等→6) 報告書の公示&意見申立→7) 関西学院評価推進委員会による自己点検・評価結果の承認→8) 自己点検・評価結果の公表、という内容である。「実施要領」は各学部・部局に配付することは当然として、全構成員が閲覧できるウェブ上の掲示板であるパブリックフォルダに掲出している。
- ・加えて、「関西学院自己点検・評価規程」を定め、全学の自己点検・評価活動や評価結果の対応などについて決めている。
- ・以上のことから、方針、手続きとも明確で適性であると考えている。

小項目
14.0.2

《内部質保証を掌る組織の整備》【担当部局：評価情報分析室】

- ・組織については、2004年3月12日に承認を受け、同4月1日から施行された「関西学院自己点検・評価規程」で定めている。
- ・本学院の自己点検・評価を統括する「関西学院評価推進委員会」（以下「評価推進委員会」という）を設置し、その下に、「法人自己評価委員会」「大学自己評価委員会」などを置き、さらに「大学自己評価委員会」の下には各学部・部局の自己評価委員会を設置している。
- ・「評価推進委員会」の構成員は、院長、理事長、学長をはじめ、常務理事、常任理事、学部長など学院の要職にあるものであり、2010年度は41名、2011年度は42名の構成である。院長が委員長、理事長及び学長が副委員長を務め、毎月1回開催している。
- ・「関西学院自己点検・評価規程」では、これらの委員会以外に「評価推進委員会」の実務を担う、学外評価委員と学内評価委員で構成した「評価専門委員会」を置き、主に各学部・部局の自己点検・評価結果のチェックとコメントを付す学内第三者評価を行っている。そして、これらに加えて、実務的な支援組織として「評価情報分析室」を設置している。ここは、副学長が室長、常任理事などが副室長を務め、事務職員が若干名配置されている。
- ・以上のことから、組織としては現在のところ整備されていると考えている。

《自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立》【担当部局：評価情報分析室】

- ・「関西学院自己点検・評価規程」第9条において「法人・大学等及びその各部局は、自己点検・評価結果に基づき、その教育研究活動等について改善が必要と認められた場合は、その改善に努めなければならない。」また、第2項において「理事長等は、総括結果を法人等の年度計画及び中長期計画に反映させるように努めなければならない。」としている。
- ・しかしながら、自己点検・評価が改革・改善に繋げられているかと言えばそうとは言えない。目に見えた形での全学的な大きな改善に繋がったものは多くない。「評価推進委員会」において評価結果を報告し承認されているが、その後の反映がなされていない。特に、年度計画や中長期計画に反映されていない。現に、「自己点検・評価結果の活用について反映事例が少なく、各部局の構成員が目標を常に認識し、改善していく意識が持てるような方策を考えていくことを提案する」と、内部監査において指摘・提言のあった事項のうち特に必要と思われるものとして2010年4月19日付けで理事長提案を受けており、2010年9月15日に回答している。改革、改善に繋がる方策が必要である。
- ・ただ、自己点検・評価を毎年行なうことで、PDCAを回し改善に繋げる環境を作っていることは事実である。現に、毎年自己点検・評価を行なうことにより問題点が明確になり、各学部・部局において自助努力による改善が行なわれている。
- ・なお、目標として「PDCAサイクルを強化する。特にAction（改善）について強化する。」（目標1）を設定していることは、本問題の認識を持ち、改善の必要性を感じているからである。進捗評価は上述した内容から「C」とした。

《構成員のコンプライアンス》【担当部局：総務部（人事課）】

- ・法令遵守という観点から各種「規程」「取り扱い要領」等の制定、正しい倫理観にもとづいた各種「ガイドライン」等の作成、及び新採用教員へのオリエンテーションや職員研修の実施等により、教職員にはコンプライアンスへの一定の理解は進んでいると考える。なお、それらは、担当部門が中心となって対応しているのが現状である。教職員の「コンプライアンスへの意識付け」については、今後も更に徹底していく必要があると考える。

14.0.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。

(説明)

《組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実》【担当部局：評価情報分析室】

- ・活動の充実は大変難しいものであるが、2004年度の「新たな自己点検・評価」制度化当時から考えると、毎年の自己点検・評価は本学において着実に定着している。各学部・部局は学部長はじめ執行部と自己評価委員会がこれに取り組んでいる。労力がかかることや実施によるメリットの享受がないことなどの不満はあるものの、毎年実施すべき事項として認識されている。制度化時から、各学部・部局と意見を積み重ね、直接的な対話を重ねてきたからであろう。
- ・しかしながら、依然として一部の自己点検・評価結果について不十分なものが散見される。十分な分析ができるおらず形だけのものも見られる。まだまだ積極的な姿勢とまでは至っていないようである。これは、本制度の趣旨、PDCAの考え方方が理解されていないことに起因するが、携わる教員、職員の業務が量的にも多くなり、質的にも多様化・高度化した中で、なかなか自己点検・評価活動の優先順位を高くし得ない状況もある。2010年10月1日付けで評価専門委員会が意見を出している（「2011年度実施要領」に掲載）ので、参考願いたい。
- ・個人レベルの自己点検・評価活動については今まで進んでいなかったのが現実である。しかしながら、2010年度から私立大学連盟の「マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修」に人事課の指名で4名の職員が参加することが決定した。今後、毎年3、4名ずつが派遣される予定である。また2010年度は職員の希望者を強く呼びかけたこともあり2名の希望者があった。これまで評価情報分析室関係者ののみの参加であったことを考えると大きな成果である。本研修が自己点検・評価活動にとって重要なものであり、構成員として他の業務を進めていく上でも必要であることを人事課に訴え、人事課が理解を示した結果である。なお、2011年度も6名が参加予定である。
- ・自己点検・評価活動を実質化するためには、実務を支援する評価情報分析室だけで出来るものではなく、各学部・部局において構成員が自己点検・評価の知識を持ち、その重要性を認識し、現場において実質化を図ることが最も重要である。教員と協同する職員が積極的にこの任の一端を担うことは効果的である。従って、次年度以降も計画的にその層を広げていきたい。
- ・また、研修に参加した者による学内研修会を開催するなど理解者を増やす方策も実行に移していく。個人レベルの充実が組織レベルの充実につながることに期待するものである。
- ・目標に「内部質保証システムの理解者を増やす」（目標6）を掲げたのは本問題の解決のためである。
- ・なお、2011年2月25日（金）に大学基準協会を招聘して「2011年度 認証評価システムはこう変わる～求められることは何か～」と題する講演会を開催し啓発に努めた。64名の参加であった。

《教育研究活動のデータ・ベース化の推進》【担当部局：研究推進社会連携機構】

- ・学部長会において年2回、学長から学部長・研究科長に研究業績データの未入力者を連絡するとともに、研究業績データベースへの入力・データ更新に係る依頼を行っている。2011年5月24日現在の入力者数一覧は、次のとおりである。

研究業績データベース入力者数一覧

	神	文	社会	法	経済	商	理工	総合政策	人間福祉	教育学部	国際学部	司法	経営戦略	学長直属	合計
教員数	11	72	54	54	53	48	78	59	40	40	29	30	43	14	625
入力済み教員数	8	53	33	43	38	36	55	26	27	35	19	10	24	9	416
未入力教員数	3	19	21	11	15	12	23	33	13	5	10	20	19	5	209
入力者の割合	72.7%	73.6%	61.1%	79.6%	71.7%	75.0%	70.5%	44.1%	67.5%	87.5%	65.5%	33.3%	55.8%	64.3%	66.6%

<2010年4月～2011年5月までの業績（主要研究業績含む）の入力・更新状況。2011年5月24日10:00時点>

また、2010年度末までの研究業績データベースにおける研究成果の発表状況は、次のとおりである。

小項目
14.0.3

基本的な指標データ「00039 専任教員の研究成果の発表状況」

	年度	著書	論文	レフェリー付論文	学会報告	学術発表	翻訳	調査報告	書評	評論	事典	辞典	講演	招待講演	特許取得	特許出願
大学全体	2006	171	293	133	209	164	9	11	21	46	5	4	107	83	0	0
	2007	111	181	97	136	97	12	9	19	49	6	17	76	72	0	1
	2008	132	188	108	139	92	12	17	29	22	2	11	47	78	1	0
	2009	133	189	159	203	52	8	7	25	42	14	7	68	61	0	4
	2010	164	199	121	255	78	10	8	22	37	8	3	96	79	0	4
計		711	1,050	618	942	483	51	52	116	196	35	42	394	373	1	9

《学外者の意見の反映》 【担当部局：評価情報分析室】

- ・上記14.0.2にも記したように、評価専門委員には学外者を加えている。大学の評価を担当する学外評価専門委員は2010年度、2011年度とも4名であり、各学部・部局が作成した報告書に対してコメントを付す役割を担い、(学内)第三者評価を行っている。
- ・なお、学外評価専門委員とはコメントの機械的なやり取りだけでなく、室長、副室長、学内評価専門委員、事務局が直接(学内)第三者評価について意見交換の機会を設け、直接意見を聞いている。2010年度も実施した。

《文部科学省などからの指摘事項への対応》 【担当部局：評価情報分析室】

- ・文部科学省からの指摘事項については、通常は学長宛てに通知があるので「学長室」(学長府)で対応している。そして内容により該当部局が検討を行うことになる。
- ・設置計画履行状況調査は、該当学部が書類を作成し、企画室が統括している。2010年度は、2010年5月14日付で次のものを文部科学省に提出した。1) 人間福祉学部社会福祉学科、社会起業学科、人間科学科(開設3年目)【届出日：2007年4月26日付】、2) 人間福祉研究科人間福祉専攻博士課程後期課程(開設3年目)【届出日：2007年4月26日付】、3) 経営戦略研究科先端マネジメント専攻博士課程後期課程(開設3年目)【届出日：2007年11月26日付】、4) 理工学部数理科学科、人間システム工学科(開設2年目)【届出日：2008年4月28日付】、5) 総合政策学部都市政策学科、国際政策学科(開設2年目)【届出日：2008年4月28日付】、6) 教育学部幼児・初等教育学科、臨床教育学科(開設2年目)【認可日：2008年12月24日付】、7) 理工学研究科数理科学専攻修士課程(開設2年目)【届出日：2008年4月28日付】、8) 教育学研究科教育学専攻博士課程前期課程、博士課程後期課程(開設2年目)【届出日：2008年5月28日付】、9) 国際学部国際学科(開設1年目)【届出日：2009年4月28日付】。
- ・また、認証評価機関からの指摘は「評価推進委員会」で判断することになるが、実務的には「評価情報分析室」で対応している。
- ・なお、2006年度の認証評価(大学基準協会による評価)において8つの助言が付されたため、2010年7月20日に「改善報告書」を提出した。そして、2011年3月11日付けで、「助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。また、その成果も満足すべきものである。」との評価結果を得た。再報告の必要はなかった。

その他

- ・関西学院は、2004年度に「新たな自己点検・評価制度」を制度化し、認証評価の年だけでなく、毎年、学内第三者評価を組み込んだ自己点検・評価を実施することを謳っている。2006年度には2005年度に実施した自己点検・評価の報告書によって認証評価を受け、適合の評価結果を受けた。そして、2007年度から毎年自己点検・評価を実施し、評価結果を公表している。そして、2009年度は、①目標が、2003年度に設定したものであるため、既に達成しているものも多く、現状とあわないものも出てきた。②その後の自己点検・評価活動、認証評価の受審を経て、自己点検・評価の質の向上には、的確な目標設定が必須の条件となることが強く認識されるようになった。③関西学院は、長い歴史の中で共有してきたミッション(使命)とスクールモットーの現代的意味を再確認し、関西学院が進むべき方向を示す「新基本構想」を2008年12月に定め、2009年3月には、実施計画をまとめた「新中期計画」を策定した。自己点検・評価の目標は、「新基本構想」や「新中期計画」における目標と連動している必要があり、整合性の観点からも再検討が必要となった。④本学が準拠している大学基準協会の評価基準や評価項目の変更が予定されたので、これへの対応の必要性も出てきた、などの理由から、毎年行ってきた進捗状況報告は行なわず目標の(再)設定を行なった。また、大学基準協会の評価基準変更などにより、本学の評価項目も新しい大学基準協会の評価基準に準拠したものに変更した。
- ・2010年度は、2009年度に変更した評価項目や(再)設定した目標・指標に基づき、認証評価の間の年(中間年)として学内第三者評価を組み込んだ自己点検・評価を2008年度と同様の方式で実施した。
- ・本制度は文部科学省や他大学などからヒヤリングを受け、大学基準協会や他大学などから講演依頼があるなど、先駆的な取り組みとして高い評価を受けている。2010年度も5大学が来校し、ヒアリングを受けた。
- ・認証評価は各大学にとって大きな労力がかかる。そのため、本学は大学基準協会に次のような提案を2010年5月に行った。「大学基準協会の考え方従い、評価項目も準拠し、毎年自己点検・評価を行っている大学は、認証評価時の報告書を免除するか軽減して欲しい」。このことは、2010年10月1日発行の大学基準協会機関紙「じゅあ」No.45において、本学評価情報分析室課長が投稿記事の中でも要望している。大学基準協会は前向きに捉え検討していると聞いているが、まだ回答は得ていなさい。

《評価指標データ》

財政公開状況【大学基礎データ】

認証評価機関による認証評価(第三者評価)での評価(長所の指摘および助言・勧告の数)

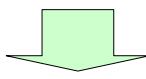
設置認可申請状況

★ 追加データがあれば追加してください。

◎効果が上がっている事項 ***目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。**

【点検・評価(1)】効果が上がっている事項 **(注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。**

小項目 14.0.1	<ul style="list-style-type: none"> 現状説明のとおり、本学の自己点検・評価は、学内第三者評価を組み込んで毎年実施し、結果を公表している。毎年実施している大規模な総合大学が少ない中、PDCAサイクルの実例であり、先駆的な取り組みとして制度設置時より全国から注目され、文部科学省などからヒヤリングを受けたり、大学基準協会や他大学などから講演依頼があるなど高い評価を受けている。また、データについても毎年作成・収集し公表することにより一定の社会への説明責任を果たしている。 情報の公表についても早くから取り組み、社会への説明責任を果たしている。
小項目 14.0.2	<ul style="list-style-type: none"> 14.0.1と同様、本学の自己点検・評価制度は、方針・手続き・組織などが充実しており、システムの評価は高い。
小項目 14.0.3	<ul style="list-style-type: none"> 学外者の意見は、制度開始時から学内第三者評価制度としてを導入している。 個人レベルの活動の充実は、私大連研修「マネジメントサイクル修得研修」の参加者が2010年度6名であり、2011年度も6名が参加申込みを行う。目標の15名に近づいており、成果があがっている。 2006年度に受けた認証評価での指摘は、「改善報告書」を提出し、その後の改善が認められた。
その他	



(注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

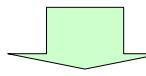
【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

小項目 14.0.1	<ul style="list-style-type: none"> 毎年の自己点検・評価は、より効率的で実質化が図れる制度を2014年度から稼動できるよう、2013年度までに制度設計を行う。 大学等の教育情報の公表は、予定どおり対応し、一層の充実を図る。
小項目 14.0.2	<ul style="list-style-type: none"> 毎年の自己点検・評価は、より効率的で実質化が図れる制度を2014年度から稼動できるよう、2013年度までに制度設計を行う。
小項目 14.0.3	<ul style="list-style-type: none"> 私大連研修の参加者は、今後も引き続き指名派遣を継続するよう人事課に働きかけていく。加えて、毎年2名程度の希望者の確保を毎年行う。これは候補者に直接アプローチする。
その他	

◎改善すべき事項 ***目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。**

【点検・評価(2)】改善すべき事項 **(注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。**

小項目 14.0.1	<ul style="list-style-type: none"> 設定した目標、指標が適切でないものが散見される。 的確な自己点検・評価が行われていない部局がある。 各種データが必要かどうか、検証の必要がある。 データの提供方法に難がある。(データの周知度が低く有効に利用出来ていない。外部者にわかりやすいとは言えないなど)
小項目 14.0.2	
小項目 14.0.3	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価を実質化する方策が急務である。 私大連研修の参加者のフォローアップが出来ていない。 本学の評価は、学内外や国内外に研究活動の成果を広く知らしめ高い評価を得ることを通じて獲得される。そのためには、現行の研究業績データベースを、研究業績等の英語などの外国語版を含めた統合型データベースとして整備する必要がある。(研究推進社会連携機構)
その他	



(注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

【次年度に向けた方策(2)】改善方策

小項目 14.0.1	<ul style="list-style-type: none"> 目標、指標の設定についての啓発活動の充実、ツールの開発、評価情報分析室NEWSの発行 自己点検・評価活動についての啓発活動の充実、ツールの開発、評価情報分析室NEWSの発行 検証 広報活動の充実、ツールの開発
小項目 14.0.2	
小項目 14.0.3	<ul style="list-style-type: none"> 実質化となるような方策の立案と実施(大学基準協会への提案の実現、システムの再構築) 理解者を増やす。その後のフォローアップとして学内研修会を開催しその講師として指名。 新中期計画「研究統合データベースの整備」において、現行の研究業績データベースを2011年度から新システム(研究統合データベース)へ移行すべく、その準備作業を進めているところである。この作業においては、2011年4月1日より施行された学校教育法施行規則等の一部改正による「大学の教育研究活動等情報の公表」をも視野に入れて準備を進めている。(研究推進社会連携機構)
その他	

◎自由記述

《点検・評価》《次年度に向けた方策》

★ その他
(自由記述)

関西学院は、長い歴史の中で共有してきたミッション（使命）とスクールモットーの現代的な意味を改めて確認し2008年12月に「新基本構想」を定めた。関西学院は、そこに集う人すべてが生涯をかけて「"Mastery for Service"を体現する世界市民」（目指す人間像）となるために研鑽を重ね、そのために大学は「垣根なきラーニングコミュニティー（学びと探求の共同体）」（めざす大学像）となることを『目標』とした。そして、これらに基づいて10年間の到達目標である6つの「ビジョン」を掲げた。2009年3月には、「新基本構想」に基づく5年間の施策を「新中期計画2009－2013」として策定した。2011年1月の段階では、62施策のうち49施策(79%)が実施計画に移行した。

新中期計画の一連のサイクルは、まさしくPDCAサイクルであり、本学にとり重要な内部質保証活動である。

III. 学内第三者評価

<評価専門委員会の評価>

【学外委員】

○学内第三者評価を組み込んだ自己点検・評価の仕組みを構築し、毎年継続的に運用している点には敬意を表するところです。目標に掲げられているように、PDCAのCheckからActionにつなげていくところには、特に注力していくことが期待されます。

○このような活動を学内に普及・定着を図ることが重要であり、そのための活動（関連する研修への職員の参加など）は地道に行っていくことが求められます。

○教育研究活動の見える化を図ることは、学外への説明責任を果たすと同時に、学内への働きかけという意味でも重要な意味をもっています。データベースへの入力率66.6%はまだ十分とは言えず、より高めていくことが求められます。

○関西学院大学の自己点検・評価及びその説明責任の実施状況に対しては非常に評価に値すると考えています。この仕組み単独では非常にすぐれていますが、形骸化しないようにするためには、更なる中計・財務・監査・組織評価・教職員評価面との連動した仕組みが必要であると考えています。現場が評価疲れにならないよう、実効性が上がる、メリットを感じられる仕組みになるためには何が必要かを継続してお考えいただきたい。この自己点検・評価の活動がどのように現場の改善につながったのかについても、学内外に説明していくことが必要ではないでしょうか。学生のアンケートについても分析室が一元管理する等、対外的にも関西学院大学のひとつの「売り」として明確に位置づけていくこともあります。

○評価指標についても一度整理が必要ではないでしょうか。そのためにはBSCやロジックモデルを参考にすることも考えられます。指標はインプット・プロセス・アウトプット・中間アウトカム・アウトカム等様々なものがありますが、それぞれの指標の特性を活かし、各評価項目の持つ意味を考えて各部署の目標や評価と連動できることが望まれます。例えばインプットについては人員数や予算等も想定されますが、各実行項目にどれだけ力を入れたのか、その結果が出たのかを「見える化」して、人員や予算の効率的配置や配分にもつなげていく仕組みを目指すことも必要ではないでしょうか。

○評価推進委員会については42名の構成であるとのことです、果たして実効性のある議論ができる体制なのか、理事会やその他の会議との違いがあるのかどうか、検証が必要ではないでしょうか。単に自己点検というだけではなく、「本気で」経営やアクションに活かすのであれば、意思決定機関の効率化が必要であるとともに、関係者に目に見える形で情報を整理・提言を行う機関としての再整備が必要であるとも感じます。

○コンプライアンスについては担当部門が中心になって対応しているということですが、各教職員にとってみれば、各種規程やガイドラインを日常業務で意識できるようなものになっているのでしょうか。コンプライアンスのリスクは様々存在し、多忙な業務を抱える中で、コンプライアンスを意識することは並大抵なものではありません。本当に教職員が重要なものは何なのかを整理した上で、周知を行わない限り、各部署単位での取組では、限界があると思います。海外の大学は教職員にとっての重要な心構えを明確にガイドライン・規程として示していますが、国際化を目指す以上は参考にしてもいいと思います。

○PDCAに対する研修参加者が増加したことは重要なことです。今後はSD等学内の実践研修を仕掛けていき、PDCAを意識することがどのようなメリットがあるのか、明確に現場に考えてもらうということが必要ではないでしょうか。現状維持でいい、現場が忙しいという意識を、つねに改善をしようという意欲につなげていくことは習慣づけない限り無理です。日頃の習慣付けをどうしたらいいのか、現場の改善に資する情報も重要な経営情報だとすれば、それらを分析して議論していくことも必要と思われます。

【学内委員】

○2009年度に設定した目標に関する進捗評価ですが、Cというのは謙虚すぎるのではないかですか。

○現状の説明小項目14.0.2の41行目あたり、内部監査からの指摘の部分は、文意がわかりにくくないように思います。

○次次年度の認証評価の受審を目指し、自己点検・評価内容のさらなるレベルアップを目指すとともに、2サイクル目の本学としての自己点検・評価システムの見直しに期待します。

○また、研究科として評価が必要な項目とそうでない項目とを分け、より適切なシステムの再構築を期待します。

○昨年度の次のコメント（「10 社会連携・社会貢献」における研究業績データベースに関するコメント）は本年度もそのまま本項目のコメントとします。

- ・研究業績データベースの未入力教員数を少なくする取組が望まれます。
- ・研究業績データベースについては、記述にあるように「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行」に留意し、遺漏のない様に対応してください。また、統合型データベースの整備に期待しますが、現データベースへの入力者の割合が増しているとは言うものの十分ではありません。100%となるよう大学として何らかの対策をとる必要があります。
- ・研究業績データベースの入力率は全体では60%を下回っており、40%に満たない学部もあります。早急な改善が要求されます。このままで研究業績データベースとして公表する意味がありません。研究業績の入力の仕組みを抜本的に構築し直すことも考える必要があるかもしれません。

【大学基準協会：評価に際し留意すべき事項】

○小項目14.0.1

基盤評価：「自己点検・評価を定期的に実施していること」

基盤評価：「自己点検・評価の結果を、ホームページへの掲載等を通じ、当該大学以外の者に対して公表していること」

基盤評価：「公的な刊行物、ホームページ等によって、受験生を含む社会一般に対して公表する情報が、法令上求められる事項（※）を中心としたものであること」

※【法令上求められる事項】

A 学校教育法（同法施行規則）によるもの

- ・大学の教育研究上の目的に関すること

- ・教育研究上の基本組織に関すること

- ・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

・入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業 または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

- ・学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たつての基準に関するこ

- ・校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

- ・授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関するこ

- ・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ

- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

B その他法律、政令、府省令、条例等によるもの

達成度評価：「情報公開に積極的に取り組み、当該大学に対する理解向上のために努力している。その際、下記事項については、特に適切な配慮を行っている」

・当該大学を設置する法人は、その法人の財務関係の書類を、教職員・学生・父母等の関係者が閲覧可能な状態にするとともに財務に関する情報を積極的に公表することによって、当該大学に対する理解向上のために努力しているといえる。

○小項目14.0.2

達成度評価：「方針は、自己点検・評価、その結果に基づく改善・改革といった、P D C Aの各段階における責任主体・組織、権限、手続を明らかにするなど、質保証を組織的に行う大学の姿勢を明確にしたものである。また、その方針に沿い、内部質保証システムを恒常的かつ適切に機能させている。その際、下記の点にも留意している」

・学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客觀性・妥當性を高めるための工夫が見られること。

・文部科学省及び認証評価機関からの指摘事項に対して、適切に対処しているといえること。

IV. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

○学外委員のコメントである「CheckとActionの注力」「地道な普及活動」について継続的に取り組んでいきたいと考えます。

○学外委員の指摘である「形骸化しないための仕組み」は自己点検・評価における最大の課題です。実効性の上がる、メリットを感じられる「更なる中計・財務・監査・組織評価・教職員評価面との連動した仕組み」は、本学の内部質保証を考える上で重要で、検討の必要性を感じています。それには、大学としてどのような姿勢で内部質保証に取り組むのかの再確認が必要であり、それによる関係部局の枠を越えた議論が求められます。改善につながったものの学内外への説明なども工夫をしたいと考えます。

○学外委員の指摘である「評価指標の整理」は、喫緊の課題です。的確な目標と指標の設定は、自己点検・評価の質を左右するものです。ただ、目標、指標の整理は、構成員の目標、指標についての理解を進めなければ実行できません。多くの構成員に対して理解を促進することは簡単にはいきません。評価情報分析室が中心となり、「見える化」も視野に入れた案を作成し、理解を促進していく必要があります。

★ ○学外委員の指摘である「評価推進委員会の体制再検討」ですが、42名という多くの出席者での議論は難しいところがあります。一方、学内の多くの学部、部局の長が一堂に集まり自己点検・評価の事項を取り扱う委員会の意味は大きいものがあります。本学は自己点検・評価を全学で押し進めるという姿勢の表れでもあります。ご指摘の実効性のある議論は、評価推進委員会、法人自己評価委員会、大学自己評価委員会、短期大学自己評価委員会などの委員会の機能を明確にしていくことで可能だと考えます。経営やアクションに活かすことについては、規程にあるように、法人、大学、各校が自己点検・評価結果をどう活動に活かすかにかかっています。

○P D C Aの研修は、自己点検・評価だけでなく目標管理にも通じるもので、今後も参加者を増やし、理解者を増やすことによる自己点検・評価の質の向上を図ります。参加者が講師になり学内研修を実施していくことも考えています。これは、研修参加者の知識や意欲が落ちることを防ぐことにも繋がります。これらの者が学内における核となって行くことを期待しています。

○学内委員の指摘である、内部監査の箇所の表現ですが、「『自己点検・評価結果の活用について反映事例が少なく、各部局の構成員が目標を常に認識し、改善していく意識が持てるような方策を考えていくことを提案する』と、内部監査において指摘・提言があり、2010年9月15日に理事長に改善方策について回答している。」に修正します。

○目標1の進捗評価については、指標である「改善に関する調査」「院長総括の反映状況」が進んでいないため「C」としました。

○2サイクル目の自己点検・評価については、大学と大学院の評価項目の吟味なども不y組め、より効果的な制度を検討します。